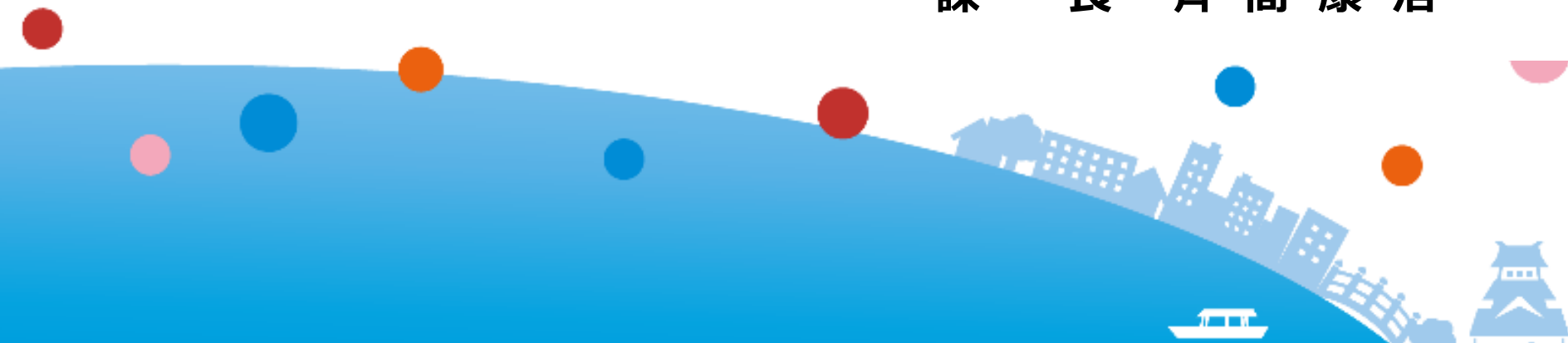


令和3年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域公共交通の活性化とも連携した住民互助による
移動支援サービスの普及方策に関する調査研究事業」報告会

松江市の公共交通の現状と菅浦手助す一隊の取り組みに 対する対応について

松江市歴史まちづくり部交通政策課
課長 齊間 康浩



松江市・美保関町・菅浦の概要

松江市：山陰地方のほぼ中央、島根県の東部に位置
人口 203,616人（出典：令和2年国勢調査人口等基本集計）



美保関町：人口 昭和30年10,500人 平成17年6,600人 令和2年 4,853人
高齢化率 45.44%(R3.5月末時点)

菅浦地区：85世帯163人(R3.5月末時点)

美保関町：東西20km 22地区が点在
タクシー事業者不在
公共交通コミュニティバスのみ

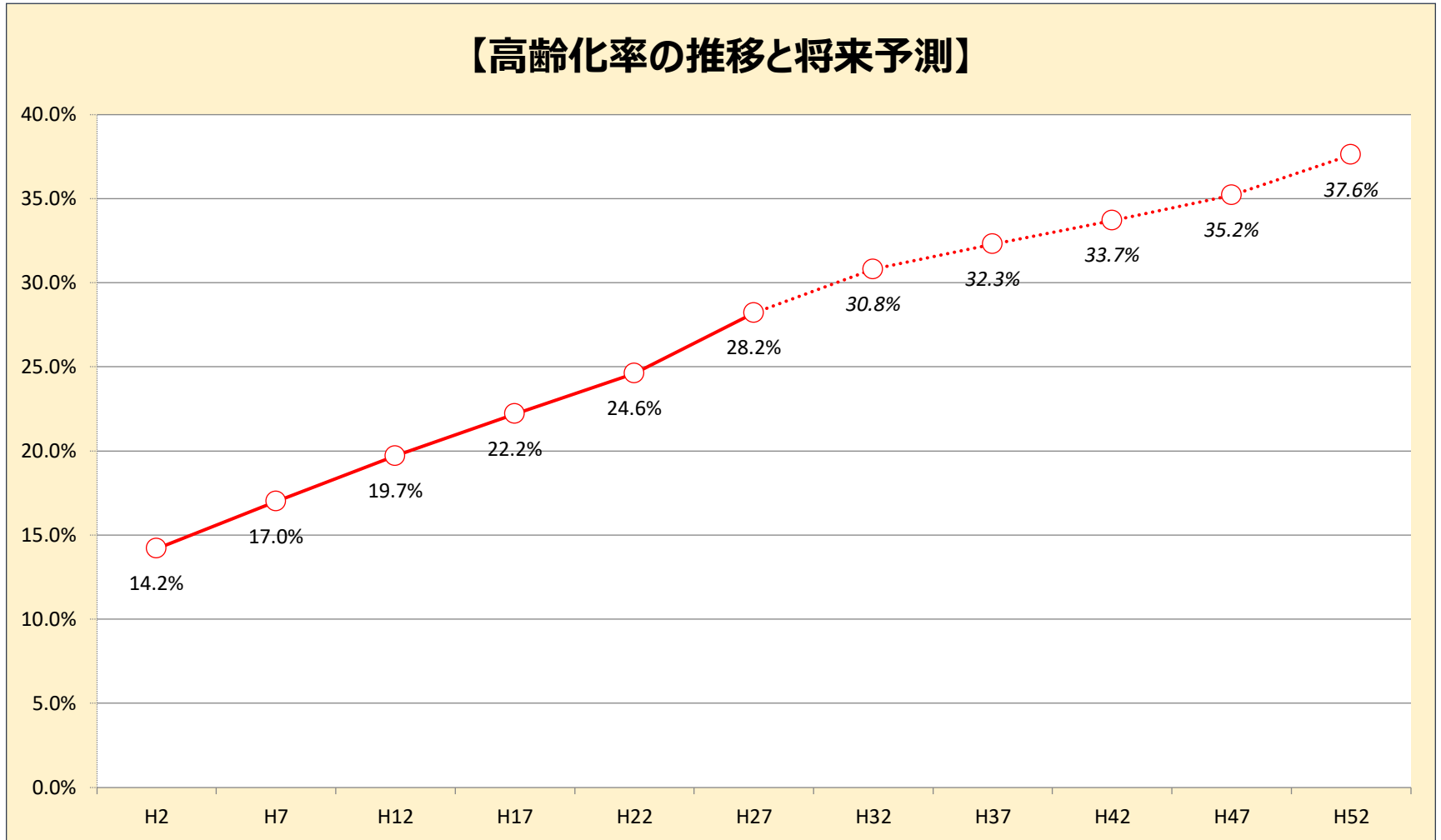


**公共交通（コミュニティバス）を
利用できない高齢者・障がい者の
支援が喫緊の課題**



（出典：マップonしまね【島根県統合型GIS】）

松江市の高齢化率の推移と将来予測



資料：H7~H27 国勢調査

H32~H47 市区町村別将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

特に郊外部日本海側の地域が高い傾向

二種免許保有者の高齢化と減少

旅客運送事業（バス・タクシー）を運転するためには、運転者に二種免許が必須
二種免許取得者の高齢化、減少が進展 → 乗務員不足が深刻化

運転免許保有者の免許種別年齢構成（島根県）全数

（出典：H30版運転免許統計）

運転免許保有者数 (単位：人)						
年齢	免許保有者計	大型二種	中型二種	普通二種	大型一種	中型一種
16-19	5,026				1	
20-24	25,143	2			177	408
25-29	26,251	21	18	5	592	1,574
30-34	31,254	72	45	5	1,071	23,675
35-39	36,013	183	76	3	1,894	31,946
40-44	42,209	267	187	17	2,902	37,560
45-49	41,644	425	244	10	3,139	36,961
50-54	36,829	406	287	14	3,016	32,539
55-59	39,522	539	365	10	3,276	34,887
60-64	42,442	586	567	10	3,562	37,114
65-69	49,733	844	1,037	5	4,537	42,217
70-74	38,912	742	936		4,035	31,681
75以上	44,137	1,144	1,144		3,549	35,110
合計	459,115	5,231	4,906	79	31,751	345,672

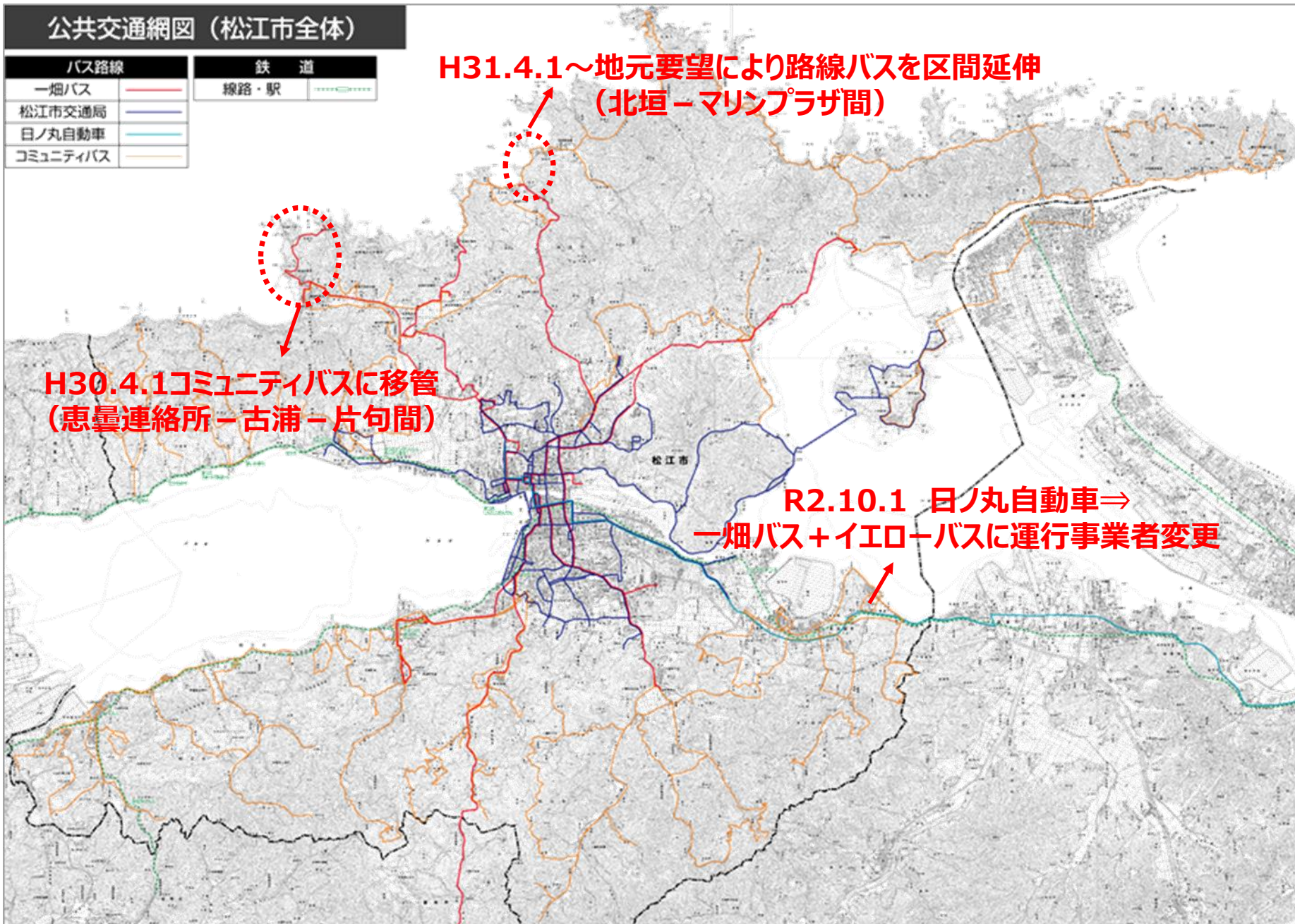
構成比率 (単位：%)						
年齢	免許保有者計	大型二種	中型二種	普通二種	大型一種	中型一種
16-19	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20-24	5.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.1%
25-29	5.7%	0.4%	0.4%	6.3%	1.9%	0.5%
30-34	6.8%	1.4%	0.9%	6.3%	3.4%	6.8%
35-39	7.8%	3.5%	1.5%	3.8%	6.0%	9.2%
40-44	9.2%	5.1%	3.8%	21.5%	9.1%	10.9%
45-49	9.1%	8.1%	5.0%	12.7%	9.9%	10.7%
50-54	8.0%	7.8%	5.8%	17.7%	9.5%	9.4%
55-59	8.6%	10.3%	7.4%	12.7%	10.3%	10.1%
60-64	9.2%	11.2%	11.6%	12.7%	11.2%	10.7%
65-69	10.8%	16.1%	21.1%	6.3%	14.3%	12.2%
70-74	8.5%	14.2%	19.1%	0.0%	12.7%	9.2%
75以上	9.6%	21.9%	23.3%	0.0%	11.2%	10.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

松江市のバス路線・鉄道の現状

公共交通網図（松江市全体）

バス路線	
一畑バス	—
松江市交通局	—
日ノ丸自動車	—
コミュニティバス	—

鉄 道	
線路・駅	—

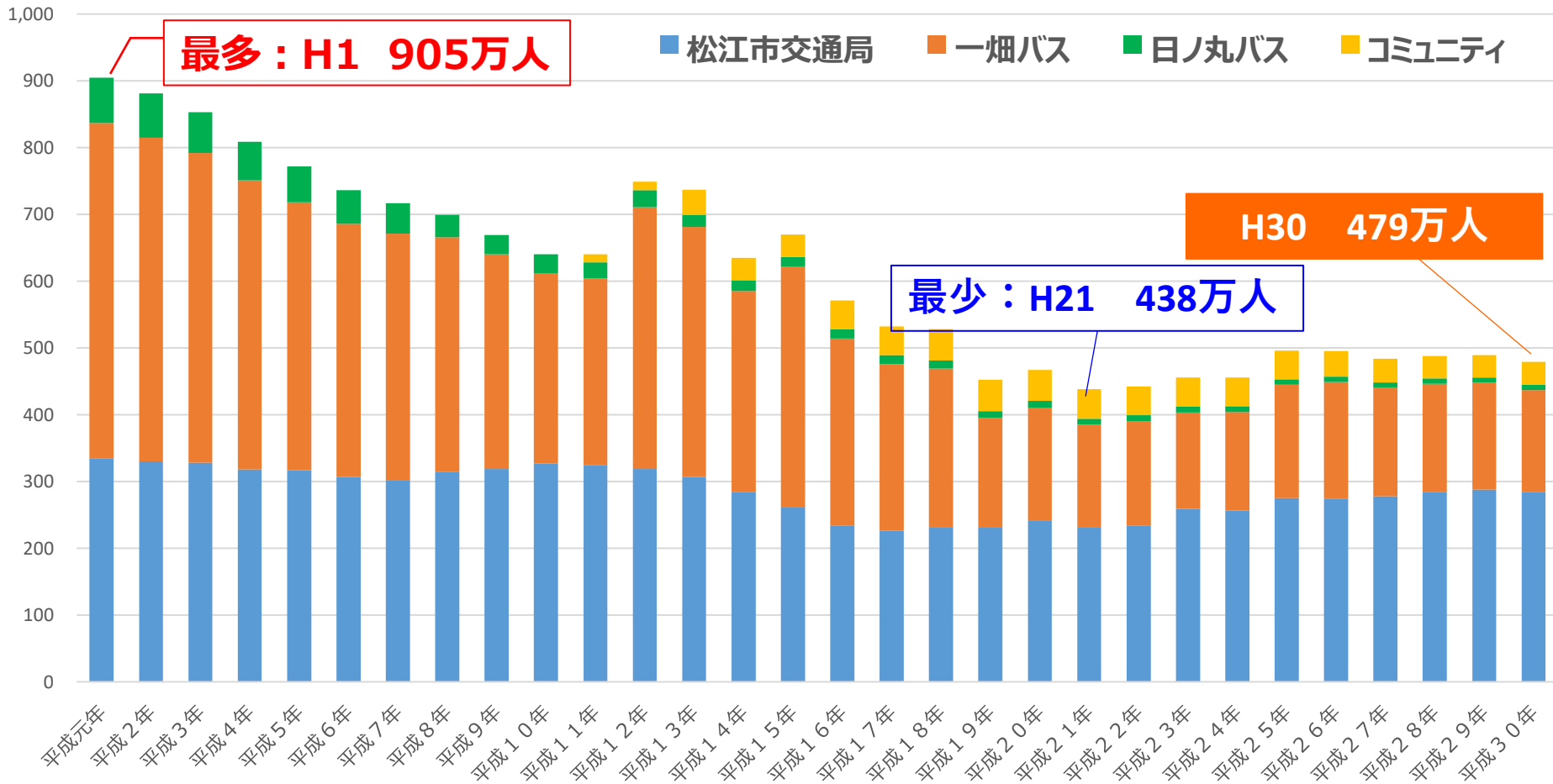


H31.4.1～地元要望により路線バスを区間延伸
(北垣－マリンプラザ間)

H30.4.1コミュニティバスに移管
(恵曇連絡所－古浦－片匂間)

R2.10.1 日ノ丸自動車⇒
一畑バス＋イエローバスに運行事業者変更

路線バス利用者の推移



路線バス利用者数：H元905万人⇒H21には438万人に減少

各種利用促進施策展開により、H30年には479万人まで回復し、近年はほぼ横ばい傾向

コミュニティバスの利用状況①

地区名	利用者数（人）					1 便当たり人員（人）				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度／30年度比		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度／30年度比	
				増減（人）	増減率（％）				増減（人）	増減率（％）
大野	6,982	6,460	5,262	▲ 1,198	▲ 18.54	3.32	3.23	2.64	▲ 0.59	△ 18.27
秋鹿	3,877	3,603	3,601	▲ 2	▲ 0.06	1.61	1.53	1.51	▲ 0.02	△ 1.31
古江	5,186	4,851	3,986	▲ 865	▲ 17.83	2.33	2.2	1.81	▲ 0.39	△ 17.73
本庄・持田	3,967	4,337	4,657	320	7.38	2.29	2.5	2.67	0.17	6.80
忌部	4,317	3,841	3,973	132	3.44	2.5	2.22	2.28	0.06	2.70
鹿島	3,381	10,424	9,463	▲ 961	▲ 9.22	0.97	1.72	1.56	▲ 0.16	△ 9.30
島根	31,618	32,064	28,241	▲ 3,823	▲ 11.92	3.05	4.26	3.76	▲ 0.50	△ 11.74
美保関	192,478	192,816	182,757	▲ 10,059	▲ 5.22	5.11	4.23	4.64	0.41	9.69
八雲	32,653	34,169	30,850	▲ 3,319	▲ 9.71	3.08	3.19	2.90	▲ 0.29	△ 9.09
玉湯	12,236	11,542	12,835	1,293	11.20	2	1.88	2.10	0.22	11.70
宍道	15,992	16,503	17,763	1,260	7.63	2.42	2.48	2.65	0.17	6.85
八束	5,680	4,296	4,364	68	1.58	2.45	2.48	2.50	0.02	0.81
東出雲	12,929	14,858	14,710	▲ 148	▲ 1.00	1.89	2.19	2.23	0.04	1.83
計	331,296	339,764	322,462	▲ 17,302	▲ 5.09	3.52	3.36	3.40	0.04	1.19
スクールバス除く計	203,114	201,858	190,588	▲ 11,270	▲ 5.58	2.16	1.99	2.01	0.02	1.01

※紺色地区は、4条運行地区

※茶色地区は、79条運行地区（ただし、玉湯地区は一部4条運行）

※令和3年度：玉湯・宍道地区4条化

※令和4年度：八雲・東出雲地区4条化

コミュニティバス利用状況②

公共交通網図 (松江市全体)

バス路線	
一畑バス	—
松江市交通局	—
日ノ丸自動車	—
コミュニティバス	—

鉄道・航路	
駅・線路	—

秋鹿(約15km²)
 ①3,087人/年、257人/月、12人/日
 ②1台③予約型

鹿島(約10km²)
 ①8,763人/年、730人/月、31人/日
 ②1台③定時定路線

島根(約10km²)
 ①12,334人/年、1,028人/月、67人/日
 ②2台③スクール除く

美保関(約45km²)
 ①61,993人/年、5,166人/月、200人/日
 ②13台③スクール除く

本庄・持田(約10km²)
 ①4,329人/年、361人/月、15人/日
 ②1台③定時定路線

八束(約10km²)
 ①3,511人/年、293人/月、12人/日
 ②1台③定時定路線

大野(約10km²)
 ①4,524人/年、377人/月、13人/日
 ②1台③予約型

古江(約15km²)
 ①3,118人/年、260人/月、13人/日
 ②1台③定時定路線

東出雲(約25km²)
 ①10,628人/年、886人/月、43人/日
 ②3台③スクール除く

宍道(約30km²)
 ①13,832人/年、1,153人/月、48人/日
 ②3台③定時定路線

玉湯(約15km²)
 ①11,303人/年、942人/月、30人/日
 ②3台③定時定路線

忌部(約10km²)
 ①3,230人/年、269人/月、22人/日
 ②1台③定時定路線

八雲(約25km²)
 ①15,376人/年、1,281人/月、45人/日
 ②4台③スクール除く

エリア名(概算面積/km²)
 ①年間利用数、月平均利用数、概算日当たり利用数 ※R2年度実績
 ②車両台数(R4.4.1時点)
 ③備考

菅浦手助す一隊のサービス立上げに係る交通政策課の対応

項目	当課の対応
1. サービス実施検討	コミュニティバス勉強会を開催 (現状把握、課題の再確認)
2. サービスの設計	運行規約・運行手順・運行ルール作成支援 (側面的支援)
3. 関係者との協議・調整	島根運輸支局、境港市、関係交通事業者との 協議・調整
4. サービス内容の調整	試験運行を算出根拠にガソリン代実費分の会費制 に変更等を踏まえた島根運輸支局との協議・調整

コミュニティバス勉強会の開催

実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月
実施経緯	<ul style="list-style-type: none"> 美保関地区社会福祉協議会ボランティア部長・菅浦の自治会長を務める小林氏からの要望を受け、美保関地区社会福祉協議会から松江市に依頼
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、自治会連合会、地区社協、まちづくり協議会の役員等
実施内容	<p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの現状について <p>【意見交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスの改善や地域で移動支援の実施について
結果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が、移動に関する現状と今後の見通しについて把握。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>菅浦区自治会が既存の公共交通ではカバーできない移動の支援の位置付けでサービスの検討を開始</u> ➤ <u>松江市として、公共交通との整合性の調整等について菅浦区自治会を支援</u>

交通関係者との調整

コミュニティバス

状況	<ul style="list-style-type: none">松江市が設立した第三セクター「株式会社サンライズ美保関」が運行
調整内容	<ul style="list-style-type: none">菅浦手助す一隊のサービスの説明菅浦手助す一隊のサービスを利用する対象者の条件を調整 条件1：公共交通の利用が困難で、かつ車の運転の出来ない方 条件2：自宅から目的地までの(往復)介護等が必要のない方

タクシー事業者

状況	<ul style="list-style-type: none">美保関地区内はタクシー事業者不在
調整内容	<ul style="list-style-type: none">一般社団法人島根旅客自動車協会へ事前説明を実施

境港市

状況	<ul style="list-style-type: none">菅浦手助す一隊の運行範囲に境港市が含まれており、境港市にはタクシー会社が3社あり
調整内容	<ul style="list-style-type: none">境港市に連絡し、各事業者へ周困を依頼

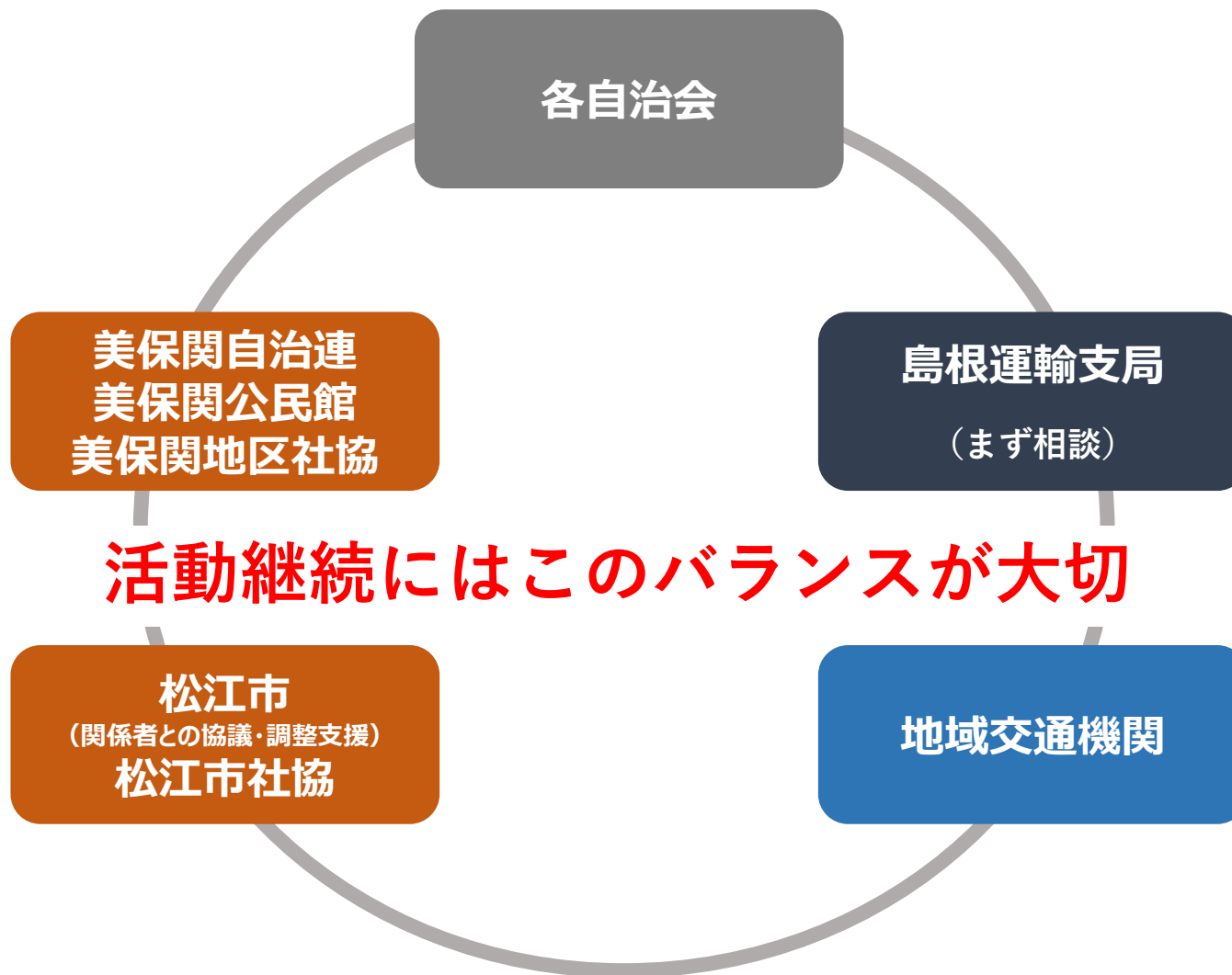
運輸支局

調整内容	<ul style="list-style-type: none">サービス内容について事前説明を実施
------	---

会費制導入にあたっての調整

状況	<ul style="list-style-type: none">菅浦手助すー隊では試験運行の結果、ガソリン代実費を利用者に負担してもらう場合に利用人数によって金額が異なることや、利用ごとに毎回ガソリン代を支払いが生じる負担から、月500円の会費制導入を検討<ul style="list-style-type: none">➤考え方の整理が必要
対応	<ul style="list-style-type: none">菅浦区自治会からの相談を受け、令和3年度予算書の作成・運輸支局との調整等を実施

「許可・登録を要しない運送」を実施・継続するためには…



令和4年度の取り組み

持続可能な公共交通網の形成

新 ～総合交通体系推進事業費～

事業費：2,396万円、財源：県2/3（一部）



持続可能な公共交通網を形成するため、「松江市地域公共交通計画」策定のための準備作業を行う。また、公共交通の利便性向上と効率的な運行のため、A I デマンドバスの導入に向けた準備を進める。

松江市地域公共交通計画策定準備費 事業費：621万円

- 計画策定準備概要
 - ・現状調査・分析（対象路線の利用実績等の把握）
 - ・再編案策定
- 今後の予定
 - ・令和5年度：計画策定
 - ・令和6年度～：計画実施

A I デマンドバス導入事業費 事業費：1,775万円

- A I デマンドバス導入イメージ（令和5年度以降実施予定）
右図参照
- 導入メリット
柔軟な予約配車による利便性の向上

A I デマンドバス 予定エリア



自治体が地域を支援する際のポイント（メッセージ）

自治体としての基本的な考え方や方針をもつ

例えば・・・

- 地域の移動手段確保は、公共交通としての対応が望ましく、そのために必要な改善に取り組む
- そのうえで、住民の生活の中で移動に関する課題があり、住民主体の取組への支援の要望がある場合には対応

交通関係者との調整は大事（所管課と連携して調整する）

- 福祉の視点からサービスを実施しようとした場合でも、運行するエリアがどのようなエリアかを把握し、そのエリアにサービスを落とし込めるかを交通の視点から見極める必要あり
- 運輸支局・交通事業者との協議・調整は、道路運送法などの制度の理解や交通関係者との関係性が必要

⇒公共交通担当部局と連携して対応することが大切